

平成15年3月28日

各位

UFJ信託銀行株式会社

「遺言信託（遺言執行業務）」・「遺産整理業務」の
“愛称”・“キャッチフレーズ”を決定しました！

UFJ信託銀行株式会社（社長 土居 安邦）では、遺言信託、遺産整理業務（相続関連業務）の“愛称”及び“キャッチフレーズ”について、今般、以下の通り決定いたしました。

本件は、親しみやすい愛称・キャッチフレーズをつけることで、「遺言」や「相続」といった言葉への抵抗感を軽減し、当該業務の認知度を高めることを目的に、昨年11月に社内公募を実施し、応募総数6,800件余の中から、「お客さまが業務内容を認知していなくても、業務をイメージできる」「遺言や遺産といった言葉への抵抗感を軽減する」といった観点から選考したものです。

遺言や相続に関する関心・ニーズは年々高まっており、当社では、こうしたニーズに応じていくべく、愛称・キャッチフレーズをパンフレット、ポスター、広告等に使用し浸透を図るとともに、相続に関する相談を起点とした個人財務コンサルティング機能を発揮し、「相続に強いUFJ信託」というブランド確立を目指します。

皆さまには今後、本愛称・キャッチフレーズをご愛顧いただきますようお願いいたします。

記

| 業務 | 愛称 | キャッチフレーズ |
|------------------|------------------------|--------------------------------|
| 遺言信託 (遺言執行業務) | 「遺心伝心」(いしんでんしん) | ～遺したい「大切な気持ち」を 伝えたい「大切な人」へ～ |
| 遺産整理業務 | 相続手続サポートサービス 「わかち愛」 | ～遺してもらった愛を分かち合 うお手伝い～ |

以上